

生衛

令和3年10月1日発行

NO.87

《季刊》'21 秋季号

The Sei-ei Kanagawa

<http://www.seiei-kanagawa.jp/>

かながわ



(写真：山下公園と大さん橋埠頭)

神奈川県生活衛生営業指導センターは 生衛業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- ・ 経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- ・ 設備資金・運転資金の融資相談
- ・ 経営改善等の無料セミナーの実施
- ・ 都道府県・保健所と協力、最新情報の提供
- ・ 消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施

※指導センターは「生活衛生営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が指定する公益財団法人です。

※生衛業の経営の健全化を通じた地域の衛生水準の維持向上と、消費者・利用者の利益を守る活動をしています。

お役に立ちます
お気軽に
ご相談ください



理事会・評議員会の開催



理事会

理事会

通常理事会（3年6月1日(火)）

- ・令和2年度事業報告及び収支決算について
- ・令和2年度理事長等の職務執行状況について
- ・理事及び監事の選任、評議員の辞任及び選任について
- ・令和3年度定時評議員会の開催について
- ・三役理事互選の理事会の開催について

臨時理事会（3年6月17日(木)）

- ・三役理事の互選について

評議員会

定時評議員会（3年6月17日(木)）

- ・令和2年度事業報告について
- ・令和2年度収支決算について
- ・理事及び監事の選任、評議員の辞任及び選任について

指導センター役員、評議員名簿（R3.6.末現在）

役 員		
役 職	氏 名	所属組合（団体）
理 事 長	八 亀 忠 勝	喫茶飲食
副理事長	上 野 好 一	食肉
副理事長	田 邊 好 光	鮭商
専務理事	加 藤 紳 一	指導センター
常務理事	浦 島 昭 夫	クリーニング
理 事	高 橋 時 雄	麺類
理 事	金 澤 松 夫	中華料理業
理 事	平 山 正 晴	社交飲食業
理 事	川 口 浩 太	飲食業
理 事	齋 藤 武 彦	食鳥肉販売業
理 事	松 浦 秀 博	氷雪販売業
理 事	船 津 博 司	理容
理 事	澤 飯 廣 英	美容業
理 事	大 矢 浩	興行
理 事	鈴 木 茂 男	旅館ホテル
理 事	山 田 欣 次	簡易宿泊業
理 事	山 崎 潤 一	公衆浴場業
監 事	菅 谷 俊 之	美容業
監 事	内 嶋 一 雄	興行

評 議 員	
氏 名	所属組合（団体）
大 山 康 正	鮭商
飛 田 武 男	麺類
鍵 田 肇	飲食業
山 下 博 也	喫茶飲食
須 山 禎 治	食肉
高 橋 寛	理容
中 野 利 彦	美容業
江 成 尚 男	旅館ホテル
星 野 実	公衆浴場業
今 井 義 廣	クリーニング

栄えある受章おめでとうございます

旭日単光章

神奈川県飲食業
生活衛生同業組合

田辺美彦 元副理事長



令和三年春の叙勲に際し、思いもよらず受章の栄に浴し、衷心より感謝を申し上げますと同時に賞の重みに責任を痛感しております。

受章とはうらはらにかつて経験したことのないコロナウイルスに直面し業界全体が壊滅的な打撃を受けておりますが、それに屈することなく心機一転経営内容の刷新を図り、安心安全な食品を市民の皆様へ提供できるよう微力ながら努力して行きたいと思っております。今後ともご指導の程宜しくお願い申し上げます。

藍綬褒章

神奈川県食鳥肉販売業
生活衛生同業組合

齋藤武彦 理事長



令和三年春の褒章に際しまして、はからずも藍綬褒章拝受の栄に浴し、誠に光栄なことで感激いたしております。

これもひとえに、皆様方の長年に亘る心温かなご指導ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大は未だ終息が見えない状況下ではあり業界全体が厳しい状況になっておりますが、この難局を乗り越えるべく、皆様方におかれましてはご健勝とご多幸を衷心よりお祈り申し上げます。

研修会、講習会の開催

経営特別相談員研修会の実施

3年9月6日(月)、かながわ労働プラザにおいて、令和3年度「生活衛生営業経営特別相談員研修会」を実施した。

研修会のカリキュラムは下記のとおりであり、当日の研修会には経営特別相談員44名、生活衛生同業組合理事長2名、事務局4名の合計50名が参加した。

質疑応答も行われ、研修は概ね好評であった。



〈研修会の講義内容等〉

- ① 講演（講師：中小企業診断士 上野光夫氏）
テーマ：「生産性向上、収益力を高めるための経営改善とガイドラインの活用について」
- ② 講演（講師：神奈川県働き方改革推進支援センター アドバイザー 特定社会保険労務士 渡辺栄英氏）
テーマ：「最低賃金制度・賃金引上げに向けた支援策について」
- ③ 講演（講師：税理士 小田原真氏）
テーマ：「消費税のインボイス制度の概要と留意点について」
- ④ 講義（講師：㈱日本政策金融公庫横浜支店 国民生活事業 融資第三課長 鈴木宏信氏）
テーマ：「生活衛生関係営業経営改善資金融資制度の概要と推薦事務について」

研修会、講習会の開催

クリーニング師研修・業務従事者講習の開催

令和3年度の第1型研修・講習を、次の日程で開催します。

この研修及び講習は、クリーニング業法に基づき受講することが義務付けられており、受講者には修了証書とステッカーを交付します。

※第2型（通信制）研修・講習は、4年1月7日（金）がレポート提出締切日です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、第2型（通信制）の受講をお勧めしています。



昨年の様子（横浜会場）

〈クリーニング師研修〉

開催月日	会場
10月8日（金）	横浜（新規） かながわ労働プラザ3階多目的ホールA （横浜市中区寿町1-4）
11月24日（水）	厚木 厚木商工会議所 1階101会議室 （厚木市栄町1-16-15）
12月20日（月）	横浜 かながわ労働プラザ3階多目的ホールB （横浜市中区寿町1-4）

〈業務従事者講習〉

開催月日	会場
10月18日（月）	横浜（新規） かながわ労働プラザ3階多目的ホールB （横浜市中区寿町1-4）
11月25日（木）	厚木 厚木商工会議所 1階101会議室 （厚木市栄町1-16-15）
12月14日（火）	横浜 かながわ労働プラザ3階多目的ホールB （横浜市中区寿町1-4）

生衛業経営セミナーの開催

3年9月14日（火）、ホテル横浜キャメロットジャパンにおいて、「新しい生活スタイルから収益力向上策を考える」と題して、生衛業経営セミナーを全国センターと共催で開催した。

セミナーのプログラムは下記のとおりであり、コロナ禍に関わらず、65名の参加があり大変盛況であった。



〈セミナーのプログラム〉

- ① 最低賃金制度の概要について～最低賃金引き上げに向けた支援施策～
講師：神奈川働き方改革推進支援センター アドバイザー 社会保険労務士 平手貴之氏
- ② 生衛業の方々にお伝えしたい「命銭」を守る資金繰りと補助金活用
講師：株式会社アテナソリューション 代表取締役 立石裕明氏
【当日参加できない方のために、立石講師のセミナーをオンデマンド配信した】
- ③ コロナに向き合う生活衛生同業組合を考える～組合の使命・役割と収益力アップ～
講師：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター 専務理事 伊東明彦氏

指導センターからのお知らせ

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録推進月間です。



Sマークのある
店舗 清掃 クリーニング
めん類販売 一般飲食
のお店は、3つの「S」
S 安全
S 安心
S 清潔
sanitation
をお約束します。

11月は、Sマーク標準営業約款普及登録推進月間です。

私たちは Sマークのお店です。

主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター・神奈川県生活衛生営業指導センター 後援：厚生労働省

「Sマーク」は、
「安心・安全」
の目印です。

特典 Sマーク登録店は日本政策金融公庫の利率(運転資金)が軽減されます。

標準営業約款登録は、毎年2月と8月です。

安全・安心を約束する3つの「S」

Safety

安全であること

Sanitation

清潔であること

Standard

安心であること

登録を希望される方は、加入組合又は神奈川県生活衛生営業指導センターにお問合せ下さい。

せいえいNAVIを活用しましょう。

「せいえいNAVI」は、お使いのスマートフォンやタブレットで、生活衛生関係営業者にとって有益な各種情報を入手検索・受取りできる、簡単で便利なモバイルアプリです。

生活衛生関係営業に関する情報を検索、経営に関する先進的な事例の検索や参照、自店の経営診断などを行うことができます。

生活衛生関係営業のお役立ち情報スマホアプリ

せいえいNAVI



アプリをインストールしましょう
(QRコードからダウンロード)

無料!

対応機種/スマートフォン、タブレット
OS / iOS(ver.13以上)、Android
インストールは App ストアまたは Googleplay ストア
からアプリをダウンロードします。
※ 本アプリは無料です。またアプリの利用で個人情報を
取得することはありません。



iPhone 版



Android 版

指導センターからのお知らせ

11月は、生活衛生同業組合活動推進月間です。

一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会は、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関や関係団体の連携のもとに、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化のための取組みを重点的に展開しています。当指導センターでは、推進月間に向け、県・政令市衛生主管課、県内各保健所等の行政機関や日本政策金融公庫県内5支店の協力を得て、新規営業者の組合加入促進のための周知広報活動を行います。

商売繁盛・収益力向上に役立つ生衛組合加入のメリット!!

各種共済保険
掛金節約

掛金は圧倒的にオトク

- ・総合賠償共済制度
- ・生命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度 など

研修会・講習会
無料参加

最新技術の情報をゲット

- ・各業の技術講習会
- ・各業の衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー など

組合ネットワーク
で情報入手

- ・HACCP食品衛生管理
- ・受動喫煙防止対策
- ・新型コロナウイルス感染症
支援金 など

<情報伝達の流れ>

生活衛生融資
組合員だけの
優遇金利日本政策金融公庫融資で
金利負担は、大幅軽減

- ・低金利
- ・融資限度額が大きい
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保証人の融資制度
- ・新型コロナウイルス
感染症特別貸付

無料相談
手続き支援

- ・業種に応じた法律、融資、
税務に関する相談
- ・専門家による訪問経営指導
- ・専門家による事務手続支援

各種特典
経費節約
収益力向上!

- ・カラオケ著作権料 **20%
割引**
- ・クレジットカード手数料の
優遇
- ・NHK受信料の **大幅割引**
- ・電気代は、組合契約の新電
力会社への切り替えで、
大幅削減

地域連携
人脈形成

組合加入で地域貢献

- ・災害協定
- ・地域活動参加
〔健康入浴、地域包括ケア
システムとの連携、他業種
との連携、学校への出前授
業 等〕
- ・ボランティア参加
- ・地域活性化 等



雇用調整助成金（緊急雇用安定助成金を含む）の申請手続を支援します。

神奈川県内に店舗のある生活衛生関係営業者の皆さまが、雇用調整助成金（緊急雇用安定助成金を含む）を申請する場合、申請手続等について専門家（社会保険労務士）が支援いたします。相談費用は無料です。ご希望の方はホームページ掲載の相談票を指導センターあてFAXしてください。

なお、申請手続等の支援は12月30日（木）までですので、相談は早めをお願いいたします。

税務相談会のご案内

年末調整、税務申告、税務等の関する相談会を3年12月7日（火）に開催します。詳細につきましては、ホームページでお知らせします。

指導センターからのお知らせ

生衛業受動喫煙防止対策事業助成金のご案内

令和3年度における生衛業受動喫煙防止対策事業の助成金の対象は、次の①及び②のいずれにも該当する「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行令」に定める飲食業者（すし、めん類、中華、社交、料理、一般飲食、喫茶）です。

交付を申請される方は、神奈川県生活衛生営業指導センターにお問合わせください。

① 労災保険の適用対象外の個人事業主（いわゆる一人親方）（注）

② 令和2年3月31日以前から営業を継続している事業場内において、受動喫煙防止措置を講じた区域以外を禁煙とする事業主

（注）従業員（パート・アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業所は、原則、労災保険加入が義務であるため、助成金は厚生労働省の神奈川労働局健康課（045（211）7353）が担当します。

生衛業の生産性向上を図るための新しいマニュアル等のご案内

新型コロナウイルス対策編としての新しいマニュアル及び「withコロナの時代の生衛業者の取組」「コロナ禍における生産性向上の取組」を掲載した事例集が作成されました。

新しいマニュアルと事例集は、厚生労働省のホームページにアクセスして入手してください。



マニュアルの
QRコード



事例集の
QRコード
【前編】



事例集の
QRコード
【後編】

生活衛生改善貸付（新型コロナウイルス感染症関連）のご案内（12月まで）

ご利用 いただける方	生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている、生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方であって、次の1および2のいずれにも該当する方 1. 生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月間等の売上または前年または前々年同期と比較して5%以上減少している
お使いみち	設備資金および運転資金
融資限度額	通常のご融資額+別枠1,000万円
利率（年）	特別利率F（1.21%（令和3年10月1日現在）） ただし、別枠の1,000万円以内は融資後3年目までは特別利率F-0.9%（注）、4年目以降は特別利率F
ご返済期間	設備資金 10年以内（うち据置期間4年以内） 運転資金 7年以内（うち据置期間3年以内）

（注）「特別利率F-0.9%」の適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率-0.9%」の適用限度額に含まれます。一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、**当初3年間で実質無利子**となります。

神奈川県生活衛生同業組合一覧

- 鮪 商 (理事長・田邊 好光)
〒231-0065 横浜市中区宮川町 2-55
☎045-242-3345 ルリエ横浜宮川町 3 F301号
- 麺 類 (理事長・高橋 時雄)
〒231-0055 横浜市中区末吉町 3-44
☎045-263-1531
- 中華料理業 (理事長・金澤 松夫)
〒231-0057 横浜市中区曙町 1-8
☎045-252-3914 齋藤ビル203号
- 社交飲食業 (理事長・平山 正晴)
〒231-0045 横浜市中区伊勢佐木町 2-79
☎045-251-0194 平山観光(株)内
- 飲食業 (理事長・川口 浩太)
〒231-0033 横浜市中区長者町 8-134
☎045-251-8873 湘南信金ビル 8 階
- 喫茶飲食 (理事長・八巻 忠勝)
〒231-0033 横浜市中区長者町 8-131
☎045-251-8977 ヤカメビル 4 階
- 食鳥肉販売業 (理事長・齋藤 武彦)
〒236-0002 横浜市中区金沢区鳥浜町 2-63
☎045-772-1460 (株) 鳥勝内事務局
- 食 肉 (理事長・上野 好一)
〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町969-38
☎045-865-3391
- 氷雪販売業 (理事長・松浦 秀博)
〒231-0064 横浜市中区野毛町 2-64
☎045-231-1771
- 理 容 (理事長・船津 博司)
〒235-0036 横浜市磯子区中原 1-1-14
☎045-771-3422
- 美 容 業 (理事長・澤飯 廣英)
〒231-0058 横浜市中区弥生町 2-15-1
☎045-261-0131 ストックタワー大通り公園Ⅱ202号
- 興 行 (理事長・大矢 浩)
〒231-0005 横浜市中区本町 3-24-1
☎045-664-3252 本町中央ビル203
- 旅館ホテル (理事長・鈴木 茂男)
〒250-0311 箱根町湯本211-1
☎0460-85-5520 箱根グランドマンション1F
- 簡易宿泊業 (理事長・山田 欣次)
〒210-0024 川崎市川崎区日進町 9-17
☎044-222-7986
- 公衆浴場業 (理事長・山崎 潤一)
〒232-0022 横浜市中区高根町 2-10
☎045-231-3341
- クリーニング (理事長・浦島 昭夫)
〒231-0003 横浜市中区北仲通 2-20
☎045-201-7544 神奈川県クリーニング会館 2 階

※注：各組合の正式名称は、組合名(太字)の頭に神奈川県と冠し、組合名のあとに生活衛生同業組合と付けます。

編集後記

ここに、「生衛かながわ」を発刊することが出来ました。

関係各位の御協力に深謝申し上げます。

令和3年4月に専務理事を仰せつかり、早いもので6か月が経ちました。当初は、わからないことだらけでしたが、会員の皆様の温かい御指導・御支援により、どうにか業務をこなしています。今後ともよろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期して開催されたオリンピックですが、延期されたことにより出場できた池江璃花子さんは、代表に内定した時に「努力は必ず報われる。」と発言していました。

まさしく「災い転じて福になる」のではないかと思います。生衛業の皆様もこの言葉を胸に、コロナ禍という逆風が吹いていますが、努力や工夫を続け、福を手に入れましょう。

専務理事 加藤 紳一

事務局から

この広報紙は、生衛組合員の皆さんのための機関紙であり、消費者や生衛業の皆さんへの広報紙でもあります。各組合や組合員の皆さん方からのいろいろな話題の提供をお待ちしています。

事務局も、できるだけ親しみやすく読みやすい紙面にしたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。

なお、この「生衛かながわ」は指導センターホームページで見ることができます。

(公財) 神奈川県生活衛生営業指導センター

(ホームページ) <http://www.seiei-kanagawa.jp>

(Eメール) Email: kanagawacenter@seiei.or.jp